



養父市で新たに若者支援の取り組みがスタート！

新学卒者・奨学金返済中の若者が対象の給付金・補助金事業

養父市では、2026 年 4 月から新たに「養父市奨学金返済支援補助金」事業を開始しました。補助の対象は 30 歳に達する年度までの最大 5 年間で、市内に居住し、正規雇用で働く人または起業した人が、前年度に返済した奨学金の 2 分の 1（上限 10 万円）を補助します。

また、2024 年度・2025 年度に学校を卒業し、正規雇用で働く新学卒 1 ～ 2 年目の市民に対し、最大合計 15 万円を給付する「養父市がんばる若者応援給付金」事業を実施しています。

上記の取り組みは、養父市で働く若者の経済的負担を緩和し、結婚や出産などライフステージの進展を応援することを目的としています。

「養父市奨学金返済支援補助金」

補助金額 2025 年 4 月～2026 年 3 月の間に支払った奨学金返済額の 2 分の 1（上限 10 万円）

補助期間 対象者が 30 歳に達する年度までの最大 5 年間

対 象 ①②を両方満たしている人

①奨学金の貸与を受けて返済中で、学校教育法に基づき 30 歳に達する学年までの人

※2026 年度は「1996 年 4 月 2 日以降」に生まれた人が対象です。

②市内に居住して正規雇用で就業、または自ら起業した人など

申請期限 2026 年 12 月 28 日（月）まで

申請方法 やぶぐらし未来協創課へ申請書を提出

「養父市がんばる若者応援給付金」

給付金額 1 人あたり 2 年間の合計で最大 15 万円（就労 1 年目 5 万円・2 年目 10 万円）

※2 年目のみの申請も可能です。

対 象 ①②を両方満たしている人

①2024 年度または 2025 年度に中学校、高等学校、大学、専門学校などを卒業した新学卒者

②市内に居住して正規雇用で就業、または自ら起業した人 など

申請期間 2027 年 3 月 31 日（水）まで

申請方法 やぶぐらし未来協創課へ申請書を提出

申請をご検討の方はやぶぐらし未来協創課までお問合せください。

【問合せ】

市民生活部 やぶぐらし未来協創課 課長：上垣 太志 担当者：岡山 芽以

電話：079-662-3172

養父市奨学金返済支援補助金

平成8年（1996年）4月2日以降に生まれた方必見！

奨学金の**返済**を養父市が**支援**します

補助金額：申請の前年度返済額の2分の1を補助（上限10万円）

※他補助金を受給している場合は控除します。

対象年齢：補助金の申請年度において、30歳に到達する学年以下

※令和8年度は平成8年4月2日以降に生まれた方

交付期間：最大5年間 ※対象年齢に達するまで

申請期限：令和8年4月1日～令和8年12月末



申請方法

対象奨学金

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構の貸与奨学金
- (2) その他市長が認める奨学金等

対象者

- (1) 大学、高等専門学校、高等学校等に進学するために奨学金等の貸与を受けた者
- (2) 補助金の申請年度において、学校教育法の規定による学年区分に基づき、30歳に到達する学年以下の者
- (3) 申請日現在においても、継続して奨学金等の返済を行っている者
- (4) 養父市に住民登録があり、正規雇用された者、もしくは起業した者で、最初の補助金申請日から5年を超える期間、養父市に居住する意思がある者
- (5) 本人及び世帯員が市税や市の使用料等を滞納していない者
- (6) 暴力団員等ではない者

申請必要書類

- (1) 養父市奨学金返済支援補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証明できるもの
- (3) 居住宣誓書（様式第2号）
- (4) 奨学金返還証明書、領収書、預金通帳の写し等、返済金額を証明できるもの
- (5) 世帯全員の住民票、続柄が記載されたもの
- (6) 雇用証明書（様式第3号）等により就労を証明できるもの
- (7) 奨学金返済に係る他の補助金等を受給している場合は、その詳細が分かるもの

問い合わせ先

詳しくは担当課にお問い合わせ下さい
市民生活部やぶぐらし未来協創課

TEL:079-662-3172

メール:yabugurashi@city.yabu.lg.jp

養父市がんばる若者応援給付金

働き始めた新学卒者を応援！最大15万円を給付！

給付金額：1年目申請5万円 2年目申請10万円

対象者：令和6年度もしくは令和7年度内に中学校、高等学校、特別支援学校、大学、専門学校等を卒業した新学卒者で、市内に居住し、事業所等に正規雇用で就業又は自ら起業した者

申請期限：令和8年4月1日～令和9年3月末

申請を検討をされている方は事前に担当課へご相談ください

申請方法



対象要件

○1年目申請

- (1) 令和7年度内に学校等を卒業した者
- (2) 養父市に住民登録があり、令和8年度から正規雇用された者もしくは起業した者
- (3) 本人及び世帯員が市税や市の使用料等を滞納していない者
- (4) 暴力団員等ではない者

○2年目申請

- (1) 令和6年度内に学校等を卒業した者
- (2) 令和7年度から養父市に住民登録があり、正規雇用された者もしくは起業した者
- (3) 本人及び世帯員が市税や市の使用料等を滞納していない者
- (4) 暴力団員等ではない者

給付額

○1年目申請

5万円を給付

○2年目申請

10万円を給付

HP



申請必要書類

○1年目申請

- (1) 養父市がんばる若者応援給付金交付申請書(様式第1号)
- (2) 世帯全員の住民票(続柄が記載されたもの)
- (3) 雇用証明書(様式第2号)等により就労を証明できるもの
- (4) 最終学歴の卒業証明書または卒業証書の写し

○2年目申請

- (1) 養父市がんばる若者応援給付金交付申請書(様式第1号)
- (2) 世帯全員の住民票(続柄が記載されたもの)
- (3) 雇用証明書(様式第2号)等により就労を証明できるもの

※2年目申請のみ行う方は以下の書類が追加が必要です。

- (1) 最終学歴の卒業証明書または卒業証書の写し
- (2) 令和7年度の就業していたことを確認するための在職期間証明書等

お問合せ先 養父市 市民生活部やぶぐらし未来協創課

TEL:079-662-3172 メール:yabugurashi@city.yabu.lg.jp